

1. 評価報告概要表

評価確定日

平成20年3月20日

【評価実施概要】

事業所番号	1570105112		
法人名	社会福祉法人 正瑛会		
事業所名	グループホーム翠風園		
所在地	新潟県新潟市高井東2丁目13番33号 (電話) 025 - 362 - 7605		

評価機関名	社団法人 新潟県社会福祉士会		
所在地	新潟県新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ3階		
訪問調査日	平成	20年	1月8日

【情報提供票より】(19 年 11 月 1 日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 17 年 3 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	17 人	常勤 14 人、非常勤 3 人、常勤換算	16.6人

(2) 建物概要

建物構造	木造瓦葺き平屋 造り		
	1階	建ての	1 階 部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	35,000 円	その他の経費(月額)	15,000 円	
敷金	有(円)		無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日あたり		1,000 円	

(4) 利用者の概要 (19 年 11 月現在)

利用者人数	18 名	男性	2 名	女性	16 名
要介護1	3 名	要介護2		9 名	
要介護3	2 名	要介護4		4 名	
要介護5	0 名	要支援2		0 名	
年齢	平均 82 歳	最低	64 歳	最高	92 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	中澤内科医院、久保歯科医院、白根健生病院
---------	----------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

旧白根市の広々とした田園風景が見渡せる国道8号線沿いにあり、四季折々の田んぼの様子や、山並や夕日などの景色が望める立地である。平屋建てのホームは外観・内装ともに和風の造りであり、高齢の利用者が落ち着ける環境を整えている。ホームの家庭菜園では利用者が職員と一緒にさまざまな野菜を育て、料理や漬物の材料としている。こうした活動を通し、利用者同士が家庭的な人間関係を育てている。また、自分の力を活かせる場があることで自信につながり、役割を持ち張りのある生活が送れている。利用者や職員の会話や笑い声が聞こえ、とても家庭的な温かみのある雰囲気であり、利用者の安心した表情が印象的である。毎日口にする食事の材料にも気を配り、五穀米や玄米、お茶等を厳選して使用するなど、健康と食事にこだわりを持って支援している。また、地震・水害・停電などの被災状況下になっても利用者の安全を確保できるよう訓練を重ねるとともに、自家発電機や投光機、ろ過機、非常食など設備や備品への投資も怠らず、充実している。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回評価での課題に対し、改善に取り組んでいる。マニュアルについては、前回未整備であった感染症対応マニュアルが作成され、台所や手洗い場にも掲示されていた。しかし、まだ未整備のマニュアルもあり、今後の更なる取り組みに期待したい。リビングの椅子の高さについては、利用者に合わせて低めのテーブルと椅子を設置した。定期健診の記録の整備については、家族等の協力も得て検査データの写しや受診記録を残すようにした。契約書等への苦情受付先の明示について、第三者委員・公的機関等外部窓口の明記がないという点はまだ改善されていない。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>全職員が自己評価に参画し、日々のケアや業務の気づきとして活用している。まだ、不十分であったり、未整備であったりする点に関して振り返り、どのように改善していったら良いかを真剣に考え取り組んでいる。</p>
重点項目	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>自己評価・外部評価について報告し、改善が期待される点についての意見交換を行ない、助言を受けている。地域からの出席者として、連合自治協議会の会長や包括支援センター職員を招き、現在の地域での課題などを教えていただいたり、ホームでの理念や活動状況を伝えるなど双方向の意見交換をし、運営の一助としていた。運営推進会議内で連合自治協議会会長から災害時非常食の情報提供を受け試したところ、便利だったので200食分備蓄するなど、委員の意見を活かした具体的な取り組みもなされている。</p>
重点項目	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>家族が意見を出しやすい雰囲気づくりに努め、ホームへの訪問時には、何か意見がないか積極的に聞くよう心がけている。家族が運営に対して不安を感じないよう、入居前、入居後ともに、面談や手紙、電話を活用し、十分な説明をしている。現在まで、家族からは安心していているとの意見が多く、特に苦情などは出てきていない。ただ、契約書や重要事項説明書などにはホーム内部の苦情受付窓口のみ記載されているので、今後は外部窓口等家族の匿名性を保てる受付方法を明記し、より意見や苦情の吸い上げに活かすことが期待される。</p>
重点項目	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>法人理事長が、亡父が住んだ土地にホームを建てることで「地域と地域住民への報恩」をしたいという考えを持っており、地域との連携に対する意識が高い。自治会に加入するとともに、夏祭り・歳の神祭りなど行事に参加し、地域との交流をすすめている。地域の祭りの際は、山車やこども神輿がホームに来てくれることもある。また、散歩の時に挨拶をするなど日常的に関わりをもてるよう努め、その積み重ねにより、地域の方から「寄って行きなさいよ」などと声をかけてもらったり、切花をいただくこともあり、着実に地域住民との関係が築かれてきている。</p>

2. 評価報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
1. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
		地域密着型サービスとしての理念			
1	1	地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人の「報恩・感謝・奉仕」という職員心得のほか、職員全員の参画により作り上げたホーム独自の理念を持っている。		
		理念の共有と日々の取り組み			
2	2	管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念共有のため、ホーム内の見やすい位置に理念を掲示している。また、日々の暮らしのなかで、理念に基づいたケアや利用者への声かけなどに取り組んでいる		
		家族や地域への理念の浸透			
2 - 2	3	事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるように取り組んでいる	家族に対しては、入居前の説明とともに、年4回広報紙を発行する中でホームで大切にしている事や日々の実践について伝えている。また、地域に対しては、自治会や夏祭りなどの地域行事などに参加した折にホームの特色や大切にしていることを口頭等で伝えるなど、理念の浸透に努めている。		実践していることの周知には努めているものの、理念そのものの周知は十分ではない。職員全員で作り上げた理念があるので、それをパンフレット・広報紙などに積極的に掲載し、更なる浸透に努めることが期待される。
2. 地域との支えあい					
		地域とのつきあい			
3	5	事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	散歩の時に挨拶をするなど日常的な交流に努めており、地域の方から「寄って行きなさいよ」などと声をかけてもらったり、切花をいただくこともある。また、ホームとして自治会に加入するとともに、地域の行事である歳の神祭りや、夏祭りなどにも利用者は積極的に参加している。夏祭り際にはこども神輿や山車がホームに立ち寄りなど、地元の人々と双方向の交流が図られている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
		評価の意義の理解と活用			
4	7	運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	運営者・管理者・職員ともに、自己評価・外部評価の意義を理解している。自己評価には、職員も分担して関わっており、日々の実践に対しての気づきの機会として活用されている。前回評価結果についても、まだ未整備の部分もあるが、できることから改善に努めている。		自己評価・外部評価で気づいた点、未整備な点について、今後も検討を重ね、マニュアル整備や研修実施などの具体的な改善につながるよう、取り組んでいくことが望まれる。
		運営推進会議を活かした取り組み			
5	8	運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行ない、そこでの意見をサービス向上に活かしている	時期によっては、欠席者多数などの理由により開催されない時もあるが、開催時には運営状況や評価等について報告を行ない、相互に意見を交換している。会議時に、地域の方から災害時用食料の有益な情報をもらい、200食導入するなど、委員の意見を具体的に活用している。		会議に積極的に参加してもらえるような働きかけを行ない、定期的な開催に期待したい。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	管理者が区役所に出向いた折、担当者に対してホームの情報提供をするなど連携をはかるように努めているものの、担当者の異動も影響し、サービスの質の向上にともに取り組むまでには至っていない。		区の担当者の異動や引継ぎの仕方などにより、継続的な連携が難しい面も否めないが、今後も粘り強く関係づくりに努めてほしい。
6 - 2	11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過されることがないように注意を払い、防止に努めている	法人役員から提供された虐待事例集を全職員で回覧するなどし、虐待防止への意識付けをおこなった。また、日々のカンファレンスでの管理者からの指導や意見交換により防止に努めている。		高齢者虐待関連法についての学ぶ機会は持たれていない。内部研修や会議などで、虐待関連法について学ぶ機会を持ち、全職員が理解できるような取り組みが期待される。
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	暮らしぶりや健康状態は家族等が面会に来た際に報告している。面会になかなか来られない家族に対しては、居室担当の職員がお便りを出している。急な用事や体調不良時には、その都度電話連絡をしている。金銭管理については、面会時に出納の確認をしてもらい、来られない家族等へは出納帳・領収書の写しを送付している。		職員の異動や退職・採用についての情報提供が十分ではない。職員の状況は家族にとっても重要なことであるので、安心と信頼につながるよう取り組みを期待したい。
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時には、積極的に家族の意見を聞けるよう職員から働きかけている。ホーム内には苦情受付窓口とともに第三者委員の氏名・連絡先を掲示しており、外部者へも意見を表せる仕組みがある。しかし、第三者委員や公的な苦情受付機関について契約書や重要事項説明書には記載されていない。		第三者委員や公的機関の苦情受付先について、契約書・重要事項説明書などの書面に記載することが期待される。
8 - 2	16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員側から理事長との面談を希望できる仕組みがある。また、会議やカンファレンス前はアンケートシートを使い職員の意見を募るなど積極的に働きかけており、実際の会議でも意見が出されている。職員の意見が設備面の改善につながったり、日々のケアや業務の中で反映されている。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者や管理者が職員の感情や意見に耳を傾け、離職がないようストレスケアに努めている。また、法人内他サービス事業所との異動も極力少なくしている。やむを得ない理由で異動となる場合には、急に馴染みの関係が途切れないよう、異動した職員に時々顔を出してもらうなどして、利用者へのダメージ軽減に努めている。		
9 - 2	18 - 2	マニュアルの整備 サービス水準確保のための各種マニュアルが整備され、職員に周知されている。また、マニュアルの見直しが適宜行われている	緊急時対応や感染症対応等のマニュアルが整備され、職員へも周知している。相談・苦情対応や個人情報保護に関わるものなど未整備のものもある。マニュアルの見直しも現在行われておらず、見直しの方法が明確にされていない。		必要と思われるマニュアルを順次整備することが望まれる。また、見直しの時期や方法などを検討し、実施していくことで、ホームの現状に即した実際に活用しやすいマニュアル整備につなげることが期待される。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員教育指導を担当する法人理事を決め、その理事の協力も得ながら、研修や資料回覧などをおこない職員育成に取り組んでいる。外部講師を招いて、法人全体での研修も行ったことがある。また、管理者や介護計画作成者が、日々のケアのなかで職員指導を行っている。		職員を段階に応じて育成するための具体的な計画は作成されておらず、入職時期により受けている研修に差があり、その改善の必要性を認識している。今後、職員の段階的な育成に向け、習熟度にじた研修体系や計画の立案、仕組みづくりが期待される。
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	年1回程度、近隣のグループホームとの相互見学の機会を設けている。情報交換や職員研修も行ない、サービスの質の向上に取り組んでいる。		
11 - 2	21	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	管理者・職員が希望により理事長と面談できる仕組みを設け、意見を言える環境を整えるとともに、職員にねぎらいの言葉をかけるようにし、ストレスの軽減に努めている。また、各ユニットの責任者が職員の悩みや不安などに気を配り、小さな事でも言い合える環境づくりをしている。利用者と一緒に離れて心身を休められるよう、休憩は1時間しっかりとりとれるように努めている。		
. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	本人が納得してから入居できるよう、入居前の説明を丁寧に行なっている。また、急なサービス開始で本人が混乱しないように、1泊もしくは2泊の体験入居の機会を設け、本人・家族等ともに納得してから利用してもらい、徐々に馴染めるよう配慮している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	日々の食事作りや家事などでは、利用者のできることをお願いし、してもらうことで、共に生活するという認識を利用者・職員ともに持てるよう努めている。漬物作りや家庭菜園での野菜作り等では、職員が利用者から教わっており、共に支えあう関係が築かれている。		
13 - 2	28	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	夏祭りなどのホーム行事には積極的に家族をお誘いし、利用者・家族・職員が同じ時間を過ごし一緒に笑い合える時間を持って、気持ち寄り添う機会を作っている。家族へ写真や手紙を送り利用者の日々の生活の様子を知らせ、本人と家族の心理的距離を近づけるようにし、また、利用者の生活について家族にも相談し、一緒に本人を支えていく関係作りに努めている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前に本人や家族等からの聞き取りにより把握している。また、担当職員を中心に、本人の言葉や態度から思いや意向を汲み取るよう努めている。困難な場合も、家族等からの情報をもとに本人の気持ちに添えるよう努めている。		思いや意向についてのアセスメントや記録の仕方にばらつきがあり、現在、センター方式アセスメント様式の活用を含めて、改善への検討をしている段階である。今後、これまで以上に本人の思いや意向を把握し、職員全員で共有する工夫に期待したい。
14 - 2	34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者一人ひとりの生活歴や生活環境、サービスの利用経過、なじみの暮らし方について、本人・家族等から聞き取り、把握している。その記録用紙は、他の書類と紙の色を変えて目立つようにし、すぐに確認できるように工夫している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者一人ひとりがかがしたい事、できる事を積極的に計画に反映しており、毛筆習字や、日記、尺八など、本人の得意とすることを盛り込んでいる。家族や担当職員の意見も反映し、「どのようにケアをすることでよりその人らしい生活を送れるか」を大切に考え、利用者本位の介護計画を作成している。		
16	37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じた見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	期間内であっても、本人の体調の変化や家族状況の変化などに応じて介護計画を見直しており、現状に即したものとなっている。見直しにあたっては、面談や電話などで本人・家族等・関係者の意見を収集し、計画に反映している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な対応					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者や家族の希望、状況に応じて職員の受診付き添いが可能であり、柔軟に対応している。家族が本人に会いに訪問した際には、本人の部屋に泊まる事ができ、遠方の家族等や本人に喜ばれている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	よほど遠方でない限り、本人および家族等の希望する元々のかかりつけ医への受診を継続できるようにしている。利用者一人ひとりに受診スケジュールや通院記録を整備するとともに、受診時の検査結果や医師のコメント、服薬状況などの記録も行い、適切な医療が継続して受けられるよう支援している。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用者が重度化した際のホームとしての指針を作成し、契約時に本人・家族へ手渡し、説明している。それを踏まえて、利用者の重度化や終末期に対して、本人・家族等がどのようにしたいかを意識して考えてもらえるよう促し、考えがある場合には教えていただき、共有している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	呼び方、言葉かけ、対応は、本人の誇りやプライバシーに配慮して行なっている。利用者の個人情報のホーム外への持ち出しを禁止しており、個人情報に関わる不要な書類はシュレッダー処理するよう指導している。そうした個人情報保護に関しての取り決めは、口頭で職員に伝えられているが、明文化されていない。		書庫の施錠や書類の破棄についてなど、個人情報保護に関するホームの取り決めを全職員が確実に理解・対応できるよう、明文化して周知徹底することが期待される。
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は、利用者一人ひとりのペースを大事にするように意識し、その日の利用者の体調や気分に応じて、一日の過ごし方を本人本位に決めている。「ドライブや散歩に行きたい」「ラーメンが食べたい」といった希望に対しても、その日その日の可能な範囲で希望に添えるよう支援している。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備や調理に対して利用者は意欲的であり、職員とともにしないそれぞれの力を発揮できるよう支援している。食事中は落ち着いた音楽が流れ、中庭の景色や小鳥の様子、利用者の漬けた漬物などについて、自然な会話をしながら食事を楽しんでいる。		
22 - 2	56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	職員は安易にオムツを使用することの弊害を理解しており、なるべく普通の布パンツでの生活を長く維持できるように、適切な誘導やトイレ表示、水分摂取量など個別対応を工夫し、本人の尊厳を大切にしたい気持ちの良い排泄支援を行なっている。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	1日おきの入浴が基本となっている。発汗が多かったり、汚れなど個別の事情がある場合はその都度の入浴を実施している。また、夏季は、毎日入りたいという希望の方は、入浴できる。昼食後が入浴時間であるが、午前でも職員が手伝える場合は入浴可能である。		毎日の入浴希望がある場合には、夏季にかかわらず毎日入浴が可能となるような体制の検討に期待したい。また、現在は、職員体制から夜間入浴は難しい状況だが、利用者の希望を確認する機会を持ち、すぐに可能にならなくても、希望があった場合にはどうしたらその希望に添えるかを、あきらめずに検討していことを期待したい。
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	尺八・習字・園芸・漬物など、利用者がこれまでの生活で行ってきたことを、できるだけホームでも継続して行えるよう支援している。家事も、可能な範囲で利用者と一緒にしない、役割と感じていただけるように支援している。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	行事としての外出のほか、その日の天気が良い、本人の希望があり、受診などといった用事がなければ、ドライブや散歩に気軽に出かけている。利用者の希望に応じて近くファミリーレストランやラーメン屋に行くこともあり、日常的な外出支援がなされている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援					
25 - 2	65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	利用者の尊厳を大切に丁寧な言葉かけ等、職員の対応が徹底されている。身体拘束をしないケアが実践されている。しかし、マニュアルが未整備であり、また、介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為について、全職員が理解するまでにはいたっていない。		会議などで、身体拘束についての内部研修を持つなど、全職員の理解を深めるためにはどうしたらよいか工夫し、今後も身体拘束のないケアの継続が望まれる。また、マニュアルの整備が望まれる。
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	施錠をしないケアのため運営推進会議などでも検討しているが、非常に交通量の多い国道8号線の真横に立地しており、実際に近隣での高齢者の死亡事故があったこともあり、安全確保のため日中も玄関を施錠している。職員間での見守り向上への検討、無断外出を察知する新製品などの情報収集も行ない、施錠に代わる手段を模索している。		玄関の施錠については、困難な課題であるものの検討を重ねている過程である。今後も情報収集など行ないながら引き続き検討し、鍵をかけないケアの実現に期待したい。
26 - 2	69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	ヒヤリ・ハット報告や事故報告書が整備されており、職員は丁寧に原因を考察している。個々の利用者に対する細やかな事故防止策も実際に行っているが、口頭での申し合わせであり、報告書や介護計画に防止策が明記されていない。		実際のケアでは、事故防止のための丁寧な配慮がなされている。職員間の共通認識を深め、職員の習熟度が違っても安全が確保できるように、マニュアルや指針、個別の介護計画などに現在の対応を明文化していくことが期待される。また、一定期間後、実施した対応策を評価し、さらなる再発防止につなげることも期待したい。
26 - 3	70	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行なっている	平成17年の設立時と平成19年11月に、消防署主催の救命救急講習に職員が参加し、応急手当や初期対応の訓練を行なったが、定期的な実施には至っていない。設立時からの職員は訓練を受けているが、一部職員はまだ訓練を実施できていない。		消防署主催の救命救急講習に順次受講予定であるが、勤務の都合もあり、職員の全員同時参加が困難な状況である。受講者からの伝達研修や内部研修などにより、全ての職員が訓練を受けられるような工夫が期待される。また、覚えた技術を忘れないよう定期的に訓練することが望まれる。
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日頃より地域の人々の協力を得られるように働きかけている	年4回以上、火災・地震・停電などを想定して避難訓練をおこなっている。自治会や近隣住民にもホームの状況を伝え、いざという時の協力が得られるよう依頼している。また、自家発電機や投光機、ろ過機、3日分の非常食を備え、利用者と家族が安心を得できるよう災害時の対策に力を入れている。		避難訓練や地域との協力、設備や備蓄など、災害対策には積極的に取り組んでいるが、これまで夜間想定訓練が行なわれていないので、職員数の少ない夜間も確実に応援要請・避難誘導が行なえるよう、夜間想定訓練実施も期待したい。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	介護職員と兼務で栄養士が勤務しており、職員が作成した毎月の献立に対して助言し、栄養バランスのとれた献立づくりをしている。食事量・水分量に関しては、入居者一人ひとりの病気や健康状態をふまえ、その方にあった食事や水分の摂取量が確保できるよう、記録を活用して把握している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<p>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり</p>					
29	81	<p>居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>共用空間は、不快な音や光がなく快適である。木のぬくもりが感じられ、季節感を取り入れた装飾品や古い家具を置くなどして、利用者がゆったりと落ち着ける空間である。トイレや浴室の表示も、利用者が認知しやすく使いやすいように配慮している。前回外部評価を踏まえ、利用者に合わせて低いテーブルと椅子を配置するなど、居心地の良い家庭的な空間となるような工夫が随所になされている。</p>		<p>一方のユニットの食事テーブルからの視界に、トイレ内までが見通せる箇所がみられた。ケア上の理由があり目隠しできないとの事だが、常時が難しければ食事時間のみでも遮るなど、さらなる工夫に期待したい。</p>
30	83	<p>居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>居室には、それぞれの利用者の個性が感じられるような飾りつけや使い慣れた家具等で、本人が居心地がよく過ごせるよう工夫している。居室により差はあるが、窓からの景観が良く、利用者・職員が集まって夕日や山を望む事もある。家具の配置や飾りつけは、本人と家族の意向を聞きながら担当職員が手伝って行なっている。</p>		